

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
かな専門学校	平成19年1月19日	小峰 義明	〒367-0232 埼玉県児玉郡神川町大字新里2779-5 (電話) 0495-74-1294																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
社会福祉法人神流福祉会	昭和63年9月28日	岡泉 淳	〒367-0244 埼玉県児玉郡神川町大字八日市739-2 (電話) 0495-77-1212																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成6年文部科学省告示第84号	-																										
学科の目的	学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士の職種に関し広く知識と技能を習得して、地域福祉に貢献できる有能な福祉専門家を育成することを旨とする。また、「笑顔」「健康」「誠実」を基本とし、介護を通して「心と心の触れ合い」ができる人間性豊かな介護福祉士の養成を目的とする。																													
認定年月日	平成28年2月19日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
2	1901	1310	141	450	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
80人	29人	0人	3人	3人	6人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、レポート、出欠席等に60点以上を合格とする																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■春季:3月23日～4月2日 ■夏季:8月2日～9月1日 ■冬季:12月24日～1月5日		卒業・進級条件	進級:当該学年の所定の単位の修得 卒業:全科目の単位の修得																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教育相談、教員・友人の支援、家庭訪問、保護者面談等きめ細かい指導で対応		課外活動	■課外活動の種類 神川町産業祭、施設の行事等へのボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 老人福祉施設、病院、障害者施設 ■就職指導内容 卒業までの2年間で、キャリアコンサルティングを3回および年2回の就職ガイダンスを開催し、就職に向けての意識付けを実施 ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 88.8888889 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.21052632 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する 明治33年1月0日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	19人	16人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
介護福祉士	②	19人	16人																											
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者29名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者27名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良・帰国困難 ■中退防止・中退者支援のための取組 教育相談・生活相談・学習相談・補講・補習個別指導の徹底		■中退率 7%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 くじら山奨学金・・・本校入学相当額(225,000円)支給 新卒者:評定平均値「3.5」以上の者 既卒者:高校卒業時、評定平均値「3.5」以上で卒業後4年までの者 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無																													
第三者による学校評価																														
当該学科のホームページURL	http://www.kanna.ac.jp																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標である「地域に貢献できる専門力、実践力、人間力のある介護福祉士」を養成するために、実務に必要な知識・技術・技能を熟知している地域の介護施設・事業所等の意見を反映させた教育課程を編成し、施設との連携協力を推進する。具体的には実習、演習、実習指導者会議、就職ガイダンス、合同研修会等を組織的に取り組み、実践的な職業教育の質的向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校の教育課程の編成等に関して調査、分析、考察を行うとともに、施設との連携授業の工夫改善について、教育課程編成委員会の意見として、教務部会に対して提言を行うものとする。教務部会は、教育課程編成委員会の提言を検討し、教育効果の期待できるものについては、積極的に本校の教育課程に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
根岸 英衣	社会福祉法人英会 栄華の里デイサービス	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉田 和弘	社会福祉法人幸寿会 養護老人ホーム清風	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
濱中 信世	医療法人健秀会 介護老人保健施設なでしこ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
小峰 義明	社会福祉法人神流福祉会 かな福祉専門学	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
川端 博	社会福祉法人神流福祉会 かな福祉専門学	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月22日 10:00～12:00

第2回 令和3年2月 1日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・国家試験対策の授業を年度早期の段階でカリキュラムに反映させる。・授業の中で今以上の体験活動を行えるようカリキュラムを編成する。・実習中の指摘事項を指導できるようカリキュラムを編成する。等の意見を踏まえ、より良いカリキュラムの編成を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義・演習で学んだ介護福祉の専門知識や技術を、施設等の実習を通して体験・活用することによって、理論と実際とを統合し、利用者に対して実践的な生活援助ができる能力を養う。また、施設は、多様なコミュニケーション技術、他職種連携等を体得できる極めて重要な場でもある。こうした観点から、学校と施設等が密接な連携をとり、互いに進取の精神をもって実習教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

1 実習Ⅰ

利用者との人間的なふれあいや、基本的な日常生活援助を行い、利用者のニーズと介護の機能、並びに施設職員の役割について理解する。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 施設概要の理解(オリエンテーション) イ 施設職員の職種と役割の理解(施設の法的根拠・設置基準等) ウ 日常生活援助を通して利用者の理解を深める(①利用者の背景を知る。②申し送りに参加し、各職種間の連携を知る。適切な連絡、報告を行う。) エ 基本的な日常生活援助を指導者の下で行う(①介護職員とともに施設の日課に沿った援助を実施する。②日常生活援助を通して、利用者とのコミュニケーションを図る。③週1回のカンファレンスと最終週に反省会を行う。) オ 介護記録を書く(目標に沿った考察が書ける。)

2 実習Ⅱ-1

学習・実習で得た知識技術を用い、利用者の状況に応じた個別的な介護を行う。また、他職種との連携をもとに自己の役割について理解を深める。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 利用者の生活全般の流れの理解と介護活動(①利用者を受け持つ。②保健・医療関係者など他職種から情報を得る。③利用者の諸記録を読む。) イ 利用者に応じた適切なコミュニケーション。利用者の障害の形態に応じた援助(①意思の疎通が難しい利用者に対し、コミュニケーション手段を工夫する。②利用者の日常生活のなかでの楽しみや、レクリエーションの意義、位置づけを理解する。) ウ 利用者の介護過程を展開するために必要な情報収集・分析・解釈から課題を見出し介護計画を立案する。(情報を分析・解釈・関連付け・総合化し介護計画を立案する。エ 他職種理解(福祉用具や、自助具の実際を知る。) オ 施設の社会的資源としての役割を理解する。(施設と地域の関わりを知り施設で行う様々なサービスを知る。)

3 実習Ⅱ-2

利用者のニーズを把握し、個別介護を計画的に実施する。施設運営にも考えを及ぼし他職種との連携の上、チームの一員としての介護福祉士像を明確にする。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 介護過程の展開を通して、個別介護を理解する。(利用者の個別介護計画の立案・実践・評価を行う。) イ 介護福祉士としての自己を明確にし、チームの一員として介護実践する。(カンファレンスを行い、介護過程についてスーパービジョンを受ける。) ウ 研究的な視点に立って、介護を実践する。(実習で不足していた知識技術の修得を心掛ける。) エ 施設管理の在り方を理解する。(施設管理及び施設全体の動きを理解して介護を行う。)

4 演習

介護総合演習Ⅱ、Ⅲ

介護実習の事前授業として介護の担う役割やその特殊性重要性について、現場の職員から体験談を伺うことにより、学生の具体的な実習に結び付ける

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習Ⅰ	利用者との人間的なふれあいや、基本的な日常生活援助を行い、利用者のニーズと介護の機能、並びに施設職員の役割について理解する。	老人保健施設 本庄ナーシングホーム 彩の苑 たまむら かみかわ 特別養護老人ホーム いろいろの友 福寿園
実習Ⅱ-1	学習・実習で得た知識技術を用い、利用者の状況に応じた個別的な介護を行う。また、他職種との連携をもとに自己の役割について理解を深める。	同上
実習Ⅱ-2	利用者のニーズを把握し、個別介護を計画的に実施する。施設運営にも考えを及ぼし他職種との連携の上、チームの一員としての介護福祉士像を明確にする。	同上
介護総合演習Ⅱ	介護実習の事前授業として事業所の職員から体験談を伺い、イメージづくりを行う。	同上
介護総合演習Ⅲ	介護実習の事前授業として事業所の職員から体験談を伺い、イメージづくりを行う。	同上

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

自己の職責を自覚し、創意工夫と研究的態度を信条とし、資質の向上に努めなければならない。

(本校就業規則 第17条の2 サービスの心得)

<研修の方針> 研修は、教職員の専門分野に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得向上を目的として、組織的、計画的、効果的及び継続的に行われなければならない。(かな福祉専門学校教職員研修規程第3条) <教職員の研修>

1 教職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教職員は、授業に支障のない限り、承認を受けて、研修のために勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教職員として必要な知識技術等に関心を払い、校内研修の充実に努めるとともに、校外で行われる研修会、研究会等に積極的に参加し専門分野の知見を深め資質の向上に努める。

4 関係施設等との連携を深め、実務に関する知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力の修得向上に努める。(同規程第6条)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「福祉機器展示会見学」(会場:東京ビッグサイト)

期間:令和元年9月27日(金) 対象:専任教員

内容:福祉用具の種類と理解

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「民生委員との懇談会」(連携企業等:神川町民生委員協議会)

期間:令和元年7月16日(火) 対象:校長、専任教員

内容:授業参観、協議

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「SARAYA感染対策Webセミナー」(連携企業等:サラヤ株式会社)

期間:令和3年11月1日(月)～11月30日(火) 対象:校長、専任教員

内容:新型コロナウイルスにおける感染対策について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「講義力向上のための研修」(連携企業等:社会福祉法人神流福祉会)

期間:令和3年12月1日(水)～12月15日(水) 対象:専任教員

内容:講義力向上シートを用いた授業参観、協議、検討

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1) 学校関係者評価の基本方針
 ・自己評価に基づく学校関係者評価を実施し、本校の教育活動の質的向上、学校運営の改善を図り、地域の期待に応える。
 ・施設等との密接な連携を重視した学校評価活動によって、教育内容・教育方法の工夫改善に取り組み、学生の意欲・資質の向上に努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 ・自己評価に基づく学校関係者評価を実施し、本校の教育活動の質的向上、学校運営の改善を図り、地域の期待に応える。
 ・施設等との密接な連携を重視した学校評価活動によって、教育内容・教育方法の工夫改善に取り組み、学生の意欲・資質の向上に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
亀田 由美	神川町総合福祉センター	令和3年4月1日～令和5年3月	行政等委
上松 巧	特別養護老人ホーム 千鳥の丘	令和3年4月1日～令和5年3月	企業等委
岡野 秀隆	社会福祉法人神流福祉会介護老人保健施設	令和3年4月1日～令和5年3月	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL:<http://www.kanna.ac.jp/jyoho31/jyoho9-2-up3.pdf>

公表時期: 令和4年3月31日(例年3月末)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 ①本校の特色ある教育活動の全体像をわかりやすく発信する。②学生・保護者・施設関係者が容易に適切な情報を得ることができるようにする。③施設等との連携・協力による教育活動について、分かりやすく示し信頼に応える。④個人情報に留意する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校の評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL:<http://kanna.ac.jp>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	〇			人間の尊厳と自立	人間の尊厳・尊厳と自立・尊厳保持と自立支援の実践・人権問題	1前	30	2	〇	△		〇		〇	
2	〇			人間関係とコミュニケーション	人間関係の理解と形成・コミュニケーションの基礎・コミュニケーション技法と実際	1前	30	2	〇	△		〇		〇	
3	〇			社会の理解A	生活と福祉（家族・地域・ライフスタイル・生活支援と福祉体系等）・社会保障制度（社会保障制度の考え方・仕組み・機能・発達等）	2前	30	2	〇			〇		〇	
4	〇			社会の理解B	介護保険制度（背景・目的・仕組み・組織と役割等）障害者自立支援制度（概観・仕組み・組織と役割）介護実践における諸制度	2後	30	2	〇			〇		〇	
5	〇			生活に関わる数学統計処理	インターネットの活用・プレゼンテーションの活用・表計算の活用（作表・計算式・関数・グラフ応用等）	2後	30	2	〇	△		〇			〇
6	〇			生活文化入門	家庭と家族・家庭と福祉・生活科学と衣食住・家庭と消費者問題・環境問題	2前	30	2	〇	△		〇			〇
7	〇			社会保障関連制度入門	社会保障制度（理念・概要・範囲・機能・財政・課題等）年金制度、医療保険制度、介護保険制度、労働保険制度、社会保険制度等の現状と課題	2後	30	2	〇			〇			〇
8	〇			組織とリーダーシップ	組織の形態と機能・リーダーシップの形式と選定・スーパービジョンの機能と実践形態・事例検討	2後	30	2	〇	△		〇		〇	
9	〇			介護の基本A①	介護の歴史、介護問題の背景・社会福祉士及び介護福祉士法・QOL及びノーマライゼーションの考え方・介護サービスの概要	1前	30	2	〇	△		〇		〇	
10	〇			介護の基本A②	人間の多様性複雑性の理解・高齢者の暮らしの実際・障害のある人の暮らしの理解・介護を必要とする人の生活環境の理解	1後	30	2	〇	△		〇			〇
11	〇			介護の基本B①	自立支援及び利用者主体・個別ケア、ICFその考え方と展開・リハビリテーションその考え方と実際・病院、施設、在宅におけるリハビリテーション・介護予防・専門職との連携	1後	30	2	〇	△		〇		〇	
12	〇			介護の基本B②	他職種との連携・地域との連携・介護従事者の倫理	1後	30	2	〇	△		〇		〇	
13	〇			介護の基本C①	介護における安全の確保・事故防止・安全対策・感染対策・健康管理の意義と目的・健康管理に必要な知識と技術・安心して働ける環境づくり	2後	30	2	〇	△		〇			〇
14	〇			介護の基本C②	介護従事者の心身の健康管理、介護職のワークストレスとバーンアウト・介護職のストレスマネジメント・腰痛予防と対策	2後	30	2	〇	△		〇		〇	
15	〇			コミュニケーション技術A	介護におけるコミュニケーションその目的と意義と役割・コミュニケーションの技法（傾聴技法・質問技法）	1後	30	1	〇	△		〇		〇	

16	○		コミュニケーション技術B	記録による情報の共有化・連絡、報告、相談の技術・カンファレンスの展開技術	2後	30	1	○	△		○			○
17	○		生活支援技術A①	運動・移動の支援技術（車椅子の介助・歩行の介助）	1前	30	1	○	△		○			○
18	○		生活支援技術A②	食事の支援技術（生活支援・自立に向けた移動の介助・自立に向けた食事の介護）	1前	30	1	○	△		○			○
19	○		生活支援技術B①	自立に向けた居住環境の整備・自立に向けた排泄の介護・ベッドメイキング	1前	30	1	○	△		○			○
20	○		生活支援技術B②	排泄の支援技術	1前	30	1	○	△		○			○
21	○		生活支援技術C①	自立に向けた移動の介護・運動、移動の支援技術（移動の介助）	1後	30	1	○	△		○			○
22	○		生活支援技術C②	安楽な体位に関する支援技術	1後	30	1	○	△		○			○
23	○		生活支援技術D①	障害に応じた生活支援技術・聴覚障害、言語機能障害につて・運動機能障害に応じた介護・食事姿勢環境支援技術・内部障害に応じた介護（心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害・暴行直腸機能障害）・他職種の役割と協働	1後	30	1	○	△		○			○
24	○		生活支援技術D②	高度機能障害のある人と生活の理解・生活支援と環境整備支援技術・介護技術の展開・他職種の役割と協働連携・認知症のある人に応じた生活支援技術・認知症介護における生活支援の展開・事例にみる認知症に応じた生活支援技術	1後	30	1	○	△		○			○
25	○		生活支援技術E①	生活支援と介護予防・生活支援とリハビリテーション・生活支援と福祉用具・緊急対応の知識と技術・障害に応じた生活支援技術（知的障害・精神障害・発達障害・重複障害）	2後	30	1	○	△		○			○
26	○		生活支援技術E②	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について修得する。	2後	30	1	○	△		○			○
27	○		介護過程Ⅰ①	介護過程の目的、意義、役割・介護過程と論理的思考の技術・介護過程とエビデンスアプローチ	2前	30	1	○	△		○			○
28	○		介護過程Ⅰ②	介護過程とチームアプローチ（ケースカンファレンス・サービス担当者会議・介護過程とケアプラン・他職種との連携）	2後	30	1	○	△		○			○
29	○		介護過程Ⅱ	介護過程の展開（観察・アセスメント・計画立案・実践・評価）	2前	60	2	○	△		○			○
30	○		介護過程Ⅲ	事例に基づく介護過程の展開（高齢者を対象とした介護過程の展開・障害者を対象とした介護過程の展開）	2後	30	1	○	△		○			○
31	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習の意義と目的・実習の進め方・注意点・実習先の理解・見学実習・見学実習報告会・実習記録の意義と目的・実習記録の書き方・報告、連絡、相談の意義と目的・報告連絡相談の練習・事例検討	1前	30	1	○			○			○

32	○		介護総合演習Ⅱ	・実習の意義と目的・自己課題設定・実習記録の書き方・実習報告書の作成・実習報告会・介護過程の展開・在宅介護実習の意義と目的・在宅介護学習の自己課題設定	1後	30	1		○	○	○						
33	○		介護総合演習Ⅲ	事例に基づく介護過程の展開（高齢者を対象とした介護過程の展開・障害者を対象とした介護過程の展開）	2前	30	1		○	○	○						
34	○		介護総合演習Ⅳ	実習Ⅱ—2に向けて（意義と目的・自己課題設定）・報告書の作成・実習報告会・事例検討・事例研究発表会	2後	30	1		○	○	○						
35	○		介護実習Ⅰ	施設の概要の理解・他職種の役割と連携について理解を深める。日常生活援助を通して、利用者の背景を知り、コミュニケーションを図り、利用者の理解を深める。日常生活上基本的な援助を、指導者のもとで日課に沿って学習する。	1後	90	2			○	○	○	○				
36	○		介護実習Ⅱ—1	利用者を受け持つ・利用者の諸記録を読む。他職種から情報を得る。情報を分析し介護計画を立案する。意思の疎通が難しい利用者に対し、コミュニケーション手段を工夫する。利用者の日常生活の中での楽しみやレクリエーションの意義、位置づけを理解する。自助具工夫する。施設と地域の関わりを知る。施設で行う様々なサービスを知る。	1後	##	4			○	○	○	○				
37	○		介護実習Ⅱ—2	受け持ち利用者の個別介護計画の立案、実践、評価を行う。カンファレンスを行い、介護過程についてスーパービジョンを受ける。今までの実習で不足していた知識・技術の習得を心掛ける。施設全体の動きに目を向けた上での個別介護を行う。	2前	##	4			○	○	○	○				
38	○		こころとからだのしくみの理解Ⅰ	人間の欲求の基本的理解・基本的欲求・自己概念と尊厳・移動に関連したこころとからだのしくみ・日常生活に関連したこころとからだのしくみ・身支度に関連したこころとからだのしくみ	1通	60	4	○	△	○	○						

39	○		こころとからだのしくみの理解Ⅱ	人間の基本的欲求と清潔の保持・清潔ケアの構成要素・入浴清潔保持に関連したこころとからだのしくみ・食事に関連したこころとからだのしくみ・排泄に関連したこころとからだのしくみ・排泄ケアの構成要素	1前	30	2	○	△	○	○		
40	○		こころとからだのしくみの理解Ⅲ	睡眠に関連したこころとからだのしくみ・心身の機能低下が睡眠に及ぼす影響・医療職との連携（睡眠）死にゆく人のこころとからだのしくみ・死の理解・医療職との連携（死）・呼吸困難時に行われる医療の実際と介護の連携及び家族との連携	2後	30	2	○	△	○	○		
41	○		発達と老化の理解	人間の成長と発達の基礎的理解・老化に伴うこころとからだの変化と日常生活・要介護による高齢者の心理	1通	60	4	○	△	○	○		
42	○		認知症の理解Ⅰ	認知症を取り巻く状況・医学的側面から見た認知症の基礎・認知症の人の特長的心理・行動の理解・認知症介護者の実態と介護支援サービス・認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1後	30	2	○	△	○	○		
43	○		認知症の理解Ⅱ	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活支援・地域におけるサポート体制・家族支援における連携と協働・認知症に関する行政の方針と施策	2前	30	2	○	△	○	○		
44	○		障害の理解Ⅰ	障害の基礎的理解・障害者福祉の基本的理念・障害の医学的側面の基礎知識・障害のある人の生活の理解・自立支援に向けての介護・身体障害の理解	1後	30	2	○	△	○	○		
45	○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の生活（医学的、心理的理解及び生活上の理解・介護上の留意点）・障害のある人に対する介護の基本的視点・個別支援・社会資源の利用と開発・家族への支援・他職種との連携	2後	30	2	○	△	○	○		
46	○		医療的ケアⅠ	尊厳と自立・介護実践に関する諸制度・介護福祉士の倫理・救急蘇生法」・介護実践における連携・介護における安全確保とリスクマネジメント・介護におけるチームコミュニケーション・滅菌と消毒・健康観察・急変状態・呼吸のしくみとはたらき	1後	18	1	○	△	○	○		
47	○		医療的ケアⅡ	たんの吸引とは・人工呼吸器のしくみと吸引・吸引を受ける家族の気持ちと対応・呼吸器系の感染と予防・緊急を要する状態（症状）・急変・事故発生時の対応と事前対策・報告書の書き方・たんの吸引に用いる器具、器材・吸引の技術と留意点	2前	18	1	○	△	○	○		
48	○		医療的ケアⅢ	消化吸収とよくある消化器の症状・経管栄養法のしくみと理解・経管栄養法上の留意点・経管栄養に関係する感染と予防・利用者や家族への対応・急変事故発生時の対応と事前対策・経管栄養の技術と留意点	2前	18	1	○	△	○	○		
49	○		医療的ケアⅣ	たんの吸引（手順の理解）・経管栄養（手順の理解）・救急蘇生法（手順の理解）・学習と演習の統合・技術試験	2後	21	2	○		○	○		
50			就職ガイダンス	講演会・就職説明会等		20		○		○	○		
51			オリエンテーション	オリエンテーション		6		○		○	○		
合計				51科目		1901単位時間(84単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	必修科目の単位を修得した者、全生徒が全科目を履修する	1学年の学期区分
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。